

第2回大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議録

日時：平成25年12月12日（木）午前10時～12時

場所：市役所屋上階共通会議室

（開会）

（出海障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ）

（委員紹介、事務局紹介、資料確認）

【議題1 発達障がい者支援センター事業実施状況 中間報告について】

（間宮発達障がい者支援マネージャー（以下M））

資料2により説明

（質疑・意見など）

（岩崎委員）

機関コンサルテーションの件数がふえているが、コンサルテーションによって改善された点は。

（間宮 M）

効果ですが、保育園も青年成人期支援機関についても自閉症スペクトラムの方に応じた構造化であるとか視覚支援等を取り入れている。環境設定する中で本人が過ごしやすくなっていると聞いている。

（岩崎委員）

医師に質問ですが、こどもが診断をうけるのにどこに行ったらよいかよく相談を受ける。診断の基準が変わったのか。また診断できる医師や機関の現状と課題について教えてもらいたい。

（以倉委員）

今年5月に診断基準の改正が行われて、DSM-Vが発表される。来年には日本語版が公表されると思う。これまでのように、自閉性障がいとかレット障がいやアスペルガー障がいという下位分類が無くなっている。

（峯川市立心身障がい者リハビリテーションセンター医務主幹）

診断機関について、こどもの発達の遅れがあるかによるが、典型的な症状が出る年齢があるので、従来言われている自閉症の方は早ければ1歳半健診のころには発見できる医師も多くいると思うが、知的な遅れが無く従来の健診等の方法では見つかりにくいこどもについては集団生活の年齢に達した時に違いがわかるので、大阪市では4・5歳児発達相談事業があり、発見の契機になる。こどもの発達の度合いとそれに伴う症状の出方によって診断のできる時期というものが色々あり医師の経験によっても若干左右されると考えられる。

診断機関数は、充分かと問われると、やはり充分でないと答えざるを得ない。というのは申し込みから診断までの待機期間が生じているのが事実である。大阪府が先行し

て医療機関確保ということで医師向けの研修事業をおこなっている。以前に比べたら、診断できる医療機関も増えてきている。

【議題2 「発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況 中間報告について」

(山田発達障がい者就業支援コーディネーター (以下c o))

資料3により説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

働くことを継続するにあたりどういったサポートがあれば継続できるのか、やめてしまう原因やポイントというものがあるのか。

(山田c o)

困っていることを発信できるという状況を作ることが大事。やめる人は我慢して我慢してやめてしまう。我慢する前に相談する人がいるということが次の対策に繋げることができ定着支援に繋げることができる。

(岩崎委員)

本人が過剰に我慢している状態を本人自身が自覚して訴える力とか、支援者が気づいてサポートできることが大事ということか。

(山田c o)

相談してもいいのだということを経験する前から知っておいてもらう、就職する前から信頼関係を作っておくこと。相談したら解決できるのだという経験をしていくといいと思う。

(溝上委員)

目標値の達成状況ですが、目標が低い気がする。目標値の設定はどのようにされているのか

(山田c o)

事業が始まった時は1人で大阪市全域を支援していた。目標値の変更をしてこなかったのが、今後はしていきたい。

【議題3 再構築事業の中間報告について】

(河合市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課長兼発達障がい者支援担当課長)

資料4-1 地域サポートコーチ、資料4-3 専門療育機関の設置について説明

(青木こども青少年局管理課保健副主幹)

資料4-2 乳幼児発達相談体制の強化について説明

(石井教育委員会事務局指導部主任指導主事兼市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課担当係長)

資料4-4 ユニバーサルサポート事業

資料4-6 巡回相談体制の強化、

資料4-7 発達障がいサポート事業について説明

(北口教育センター首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

資料4-5 発達障がい研修支援事業について説明

(松田こども青少年局こども家庭課長)

資料4-8 児童養護施設での発達障がい児自立支援事業について説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

学校の先生方の研修の中に幼児期の育ちや保護者の悩み、成人期の問題についても取り入れてもらいたい。自分でできる力を育てることも大事だし、出来るときに援助を頼んで応援してもらおう、自分の意思を嫌な時は嫌と言って聞いてもらえる環境が必要である。

(里見部会長)

幼児期から成人期まで大きな流れで研修をしてもらいたいし、地域サポートコーチ事業の公開講座に教員も参加するという連携があるといい。

(北口首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

就学前から卒業後のことが求められている。就学前の保護者相談では、特別支援学校か、特別支援学級か、通常学級がいいのかという相談が多い。当然幼稚園や保護者からの申し込みがあり、幼稚園の先生や保護者と共にその子の実態を把握し、適切な進学について支援している。卒業後、教育相談はできないので、卒業後の関係機関も含めてやっていきたい。特別支援教育コーディネーターがいるが、1人では推進できないので、進路指導主事、生活指導主事、新任教員などで特別支援教育の視点を踏まえた研修というのを教育センターで実施している。学校総体で取組ことが障がいのあるこどもへの有効な支援になると思うので、頂いた意見を踏まえて研修に取り組んでいきたい。

(岩崎委員)

西淀川区自立支援協議会では、こども部会に小学校の先生が一部参加している。特別支援学校も出てもらいたいという意見もある。参加しにくいことがあるのか。

(石井主任指導主事)

区で毎月1回校長会・教頭会をやっている。区から色々な情報や依頼等があり、その中で必要に応じて実施していくことがあるので、活用していただけたらと思う。

(岩崎委員)

連携が取れる体制を作るにはどういう風にすればよいのかということ。

(石井主任指導主事)

各区に幹事校長先生がいるので、区の担当の方から直接ご相談。

(里見部会長)

ルートはあるということか。

(石井主任指導主事)

校長会の考え方です。学校によって状況が違うので。

(岩崎委員)

保護者から連携を求められている。自立支援協議会への派遣に重きを置いて頂けたら。

(里見部会長)

自立支援協議会で今回は特に学校と協議したいので、是非出て頂きたいと依頼すれば、参加してもらえるだろうか。いつもの会議に出席となるとすべては難しいとしてもお願いする側も配慮すればいいのではないか。

(岩崎委員)

教育委員会として文書を出すことはできないのか。

(石井主任指導主事)

お知らせはできる。

(岩崎委員)

個別支援計画が作られていると思うが、保育所とか学校では保護者には渡らない、写しはもらえないと聞かすが、なぜもらえないのか。共有すればいいと思うが、それが進みにくい状況があるのか。

(石井主任指導主事)

こどもの状況をしっかり知るためには、保護者と連携をしないといけないし、我々も個別計画には保護者が参画してもらうことが必要で、保護者と話し合っって作成する。小学校に入学のこどもには、保護者と話しをして、幼稚園から資料をもらっていいか等の了解をもらって、連携することが必要。教育委員会としても、いろんな機会に個別の計画等は、保護者と一緒に作成するということを伝えていきたい。

(里見部会長)

重ねて私の方からも保護者からいつ個別支援計画を見せていただけるのか、という相談がある。入学したら何月には話しあい何月にはできるという予定を提示していただくと保護者も安心する

(石井主任指導主事)

保護者と話し合っって、出来たものを保護者に見せ、もう少し付けたしてほしいとかここは違ふとか、意見交換するとさらに連携が深まるので是非必要だと思う。

(前野委員)

成人支援講座については就労系の事業所が利用していると思う。ご本人の課題を確実に把握して解決にもっていききたいが、解決に持っていくマンパワーが整えられない。外部機関の役割とかできることとかそういう情報たくさんいただくと支援担当者も非常に有効に作用するので、基礎講座の対象者はどんな機関も出入りできるよう、企画すると評価が高まるのではないか。

(里見部会長)

もう少し支援者の基礎的な講座をとということによろしいか。

(前野委員)

先生方の情報量が多くなればご本人の情報量も多くなり非常に有効である。

(河合課長)

発達障がいの基礎講座を市内全域を 5 ブロックに分け、研修を実施する予定である。

(田中委員)

発達障がい児の不登校対策は。当事者はどの事業を利用していいのかわからない。

(北口首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

不登校のこどもについては、こども相談センターの教育相談で相談をうけている。不登校と言ってもいろんな起因があっって、その子の特性を検査し客観的な目安として、保護者や学校に提供して、再登校できるようこども相談センターか市内 14 か所のサテライトに通うのか、離れた方が良いいのか、本人の意思を尊重する。その子が一歩踏み出せるように、家から出れるように、学校に行けるように不登校対策事業をしている。踏み出そうとしているこどもは最大限支援したい。困っている方がいればまず電話してもらいたい。

(田中委員)

学校から助言してもらっていて、あることは知っいてもそこへ相談に行くのが大変。特性もあるので、行かないとサポートできないのでは困る。行かなくてもサポートできる体制が必要。

(里見部会長)

学校がサテライトを紹介せず、区役所が紹介したことがあった。

(北口首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

非常に難しいケースの相談がある。相談は事前に連絡をもらえれば、誰もいない学校で相談することもある。学校への周知に付いては、4月当初区役所から周知しているが、できていないこともある。各校に必ず不登校の子がいるので、教育委員会とも連携し周知していきたい。

(岩崎委員)

そういう状況がある時に相談支援事業所の利用はどうか。

(白江委員)

相談支援専門員自体が発達障がいについて十分な理解を持っているかという課題だと思う。自立支援協議会も相談支援センターも研修を受けている状況が実情だと思う。今はまだ区の相談支援センターが十分に受け入れられているとは思わないが、今後はそういったことも視野に入れておく。学校との連携も大切で、発達障がい者支援センターとの連携も強めていくことが大事かと思う。

(里見部会長)

これからは連携がうまくいくようにシステム作りが必要と思う。

【議題4 発達障がい者支援指針案（仮称）について】

(河合課長)

資料5により説明

(質問・意見など)

(田中委員)

発達障がい者支援指針は発達障がい者支援法なのか総合支援法になるのか。

(河合課長)

どちらも一緒である。

(岩崎委員)

ペアトレーニングのところで、行動療法とは適応出来る力をつける、適応する方にもっていくという願いがある。こどもがかわいくなったとかよくわかってうれしいとか効果が出ていることは大事。褒めてあげるとか認めてあげるとかは大事だが、うまくいかなかった個別の課題も是非集めてほしい。

(里見部会長)

今は学びに重点を置かれているが、情緒問題やコミュニケーション能力を伸ばすことも必要である。

【議題5 その他について】

(河合課長)

資料6「啓発DVDのWeb上でのアップ」について説明

(質問・意見など)

(岩崎委員)

対人援助のためのビデオは本来ならば人物画像はぼかしとかを取り、本人の表情等がわかるようなものが好ましい。個人情報の問題もあると思うが。

(里見部会長)

ご本人は了解しても二次的なことを考えるとやむを得ないのでは。

(前野委員)

悪意があるとどんどん外に出てしまう。特別支援学校とか活用先が成人の方も見て勉強できるDVDがある。支援に一番必要なのが、当事者の状況をよく理解することであるが、専門家からどんな状態なのかをシュミレーションできるものを取り入れたらと思う。

(里見部会長)

これで、本日予定されている議事につきましてはすべて終了した。